

仙台市マンション防災マニュアル作成支援専門家派遣申込書

(あて先) 仙 台 市 長

申込者 〒 _____

住 所 _____

団体名

代表者名

仙台市マンション防災マニュアル作成支援専門家派遣事業実施要綱第3条の規定に基づき、専門家の派遣を次のとおり申込みます。

建物名称及び棟数	名称	棟
建物所在地	仙台市 _____ 区	
代表相談者の連絡先	住所 氏名	電話番号 _____
実施予定会場	住所 名称	
実施希望日時	年 月 日 () 時から ※相談時間は2時間を限度とします。	
建物の概要		
建築年月	年 月	
戸数	戸 (うち住宅用途以外 (店舗・事務所等) 戸)	
階数	地上 階 ・ 地下 階	
主な相談の内容 希望する相談内容の番号を○で囲んでください。 (複数選択可)	1. 防災マニュアル作成について 2. 杜の都防災力向上マンション認定制度について 3. 防災活動の手法や手続きについて 4. 防災活動に関する住民間の合意形成について 5. その他 ()	派遣の回数 _____ 回目

※日程調整等、専門家から事前に連絡をさせていただきます。
 ※この申込書は専門家へ情報提供させていただきますので、あらかじめご了承ください。

仙台市マンション防災マニュアル作成支援専門家派遣事業

マンションの防災活動の促進に向けて防災マニュアル作成に取り組む管理組合等を支援するため、仙台市が専門家を派遣し、適切な助言や情報提供等を行います。

1 派遣条件

専門家派遣の対象となるのは、次の条件を全て満たすものです。

- ・分譲マンションの防災マニュアル作成に係る相談であること
- ・管理組合、自治会又は自主防災組織の会合であること

なお、お申込みができるのは、分譲マンションの管理組合、自治会又は自主防災組織です。

2 相談場所及び時間と内容

(1) 相談場所及び時間

相談場所については、申込者で準備することになります。

1回の相談時間は2時間を目安とします。(専門家派遣は5回まで)

(2) 相談内容

- ・防災マニュアルの作成について
- ・杜の都防災力向上マンション認定制度について
- ・防災活動の手法や手続きについて
- ・防災活動に関する住民間の合意形成について
- ・その他、防災活動を進めるにあたり必要となる事項について

※ 詳細な調査・見積り・設計等の実務に関するご質問に対しては、お答えできません。

※ 旧耐震基準の分譲マンションの耐震化相談については「仙台市分譲マンション耐震化相談員派遣事業」を、管理運営・修繕工事等については「仙台市分譲マンションの管理に関する相談員派遣事業」をご利用ください。



3 費用負担

無料 (派遣費用は全額、仙台市が負担します)

4 派遣専門家

専門家は下記団体から派遣されます。

- 一般社団法人 宮城県マンション管理士会

仙台市青葉区上杉1丁目5-13 Bonds&R 上杉6階
TEL 022-224-3630

- 特定非営利活動法人 東北マンション管理組合連合会

仙台市青葉区立町23-29 定禅寺ハイツ202
TEL 022-221-1323

5 申込方法

記入した申込書を住宅政策課まで郵送又はご持参下さい。(派遣希望日の7日前まで)

※申込書は仙台市のホームページからダウンロードできます。

仙台 防災マニュアル 派遣

検索

6 お問い合わせ先

〒980-0802 仙台市青葉区二日町12-34 仙台市役所二日町第5仮庁舎9階 (オンワード樫山仙台ビル)
仙台市都市整備局 住宅政策課 TEL 022-214-8306 Eメール: mansion_kanri@city.sendai.jp